

金木駅裏第二団地市営住宅（１～３５号室）

アスベスト事前調査業務仕様書

１．業務番号 建築第２０号

２．業務名 金木駅裏第二団地市営住宅（１～３５号室）
アスベスト事前調査業務

３．業務場所 五所川原市金木町芦野３－１，３０６－２６

４．業務期間 契約締結日から令和９年３月１９日まで

５．業務の目的

五所川原市市営住宅長寿命化計画に則り、公営住宅等整備事業として金木駅裏第二団地市営住宅を解体することに伴いアスベスト事前調査を行う。

６．計画地概要

所在地 五所川原市金木町芦野３－１，３０６－２６

地域地区等 都市計画区域外

敷地面積 約 5,719 m²

７．建築計画の概要

用途 市営住宅（長屋）

構造・規模	１～１２号室	CB造	平家建（４戸建）	３棟
	１３～１５号室	CB造	平家建（３戸建）	１棟
	１６～２７号室	CB造	平家建（４戸建）	３棟
	２８～２９号室	CB造	平家建（２戸建）	１棟
	３０～３３号室	CB造	平家建（４戸建）	１棟
	３４～３５号室	CB造	平家建（２戸建）	１棟

８．調査内容

（１）書面調査（第一スクリーニング）

設計図書等により、アスベストの使用の有無について調査を行う。

調査予定数量 ５１部屋（３５戸）

（２）目視調査（第二スクリーニング）

現場において建物全体を目視により、アスベストを含有する建材等（含有する可能性のある建材を含む）の使用の有無について調査する。

調査予定数量 51 部屋（35 戸）

（3）試料採取・分析調査（定性分析）

（1）及び（2）において、アスベストを含有する建材の判定ができない場合は、分析調査（定性分析）を行う。サンプル採取位置等についても報告書に添付すること。

調査予定分析検体 185 検体

9. 調査報告書

石綿規則第3条に基づく様式とする。

10. 貸与資料

調査対象物の既存図面及び以前に他団地で行ったアスベスト事前調査報告書

11. 成果品

調査完了後、電子媒体として作成して電子媒体一式を1部、調査報告書を2部提出すること。

12. 疑義

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、その都度監督職員と受注者で協議のうえ決定する。

13. その他

- ・調査対象物は一部入居がいる状態であり、発注時の入居者は5，7，12，24，33及び35号室である。

工期内の退去は決定しているが、退去次第、その都度調査すること。

- ・建物内に工作物石綿事前調査者の資格が必要な対象工作物がある場合は、左記有資格者が該当箇所を調査すること。また、書面調査及び現場調査の結果、該当箇所がなかった場合は、発注者に報告すること。